

# 第 83 回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

 **中央自動車工業株式会社**

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第 15 条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.central-auto.co.jp/outline/kabu.html>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は4社（セントラル自動車工業㈱、CAPCO PTE LTD、CAPCO USA, INC. 及び㈱ABT）であります。

非連結子会社は5社（広州新特路信息技术諮詢有限公司 他）であります。

これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社2社のうち、㈱石川トヨペットカローラ及びエイスインターナショナルトレード㈱に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社5社は当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ： 時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）： 定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 自動車部品・用品等販売事業

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、原則として当該商品引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## ② 自動車処分事業

主に損害保険会社の全損認定車両処分における車両の売却から収益を獲得しております。

顧客への売却が成立した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品の引き渡し時であることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、取引先との契約に基づき、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段： 為替予約取引  
ヘッジ対象： 外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引において、従来は主に有償支給した商品について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した商品について消滅を認識しないことといたしました。

なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高および売上原価が105百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん 4,101,236 千円

当該のれんは、2019年12月に株式会社ABTの支配を獲得した際に生じたものです。のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、株式会社ABTののれん償却後の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込が明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っています。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等に不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,652,826 千円
2. 受取手形割引高(輸出手形割引高を含む) 579,757 千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,020,000 株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	589,396	32.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	626,803	34.00	2021年9月30日	2021年12月3日
計		1,216,200	66.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を  
次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	663,674 千円
② 1株当たり配当金	36円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月29日
⑤ 配当原資	利益剰余金(予定)

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、貸付金に対するリスクは、貸付先の状況を定期的にモニタリングする体制としております。

なお、デリバティブは先物為替予約取引に限定しており、社内規程に従い外貨建債権債務及び成約高の範囲で行うこととし、リスク低減を図っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額9,373,770千円）は、「(1) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,256,928	4,256,928	—
(2) 長期貸付金	659,808	660,168	360
(3) デリバティブ取引	(3,521)	(3,521)	—

※ 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券  
これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (2) 長期貸付金  
長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- (3) デリバティブ取引  
デリバティブ取引は為替予約取引のみで全てヘッジ会計を適用しております。  
また、時価については先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。  
なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
606,493	925,958

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,005円56銭

1株当たり当期純利益 255円79銭

## (収益認識に関する注記)

### 1. 収益の分解

当社グループは、自動車部品・用品等販売事業、自動車処分事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、自動車部品・用品、自動車部品・用品関連サービス、損害保険会社の全損認定車両処分に関わるサービスであります。

#### (1) 自動車部品・用品販売事業

売上高は25,022,664千円であります。

うち国内売上が16,215,444千円、海外売上が8,807,219千円であります。

#### (2) 自動車処分事業

売上高は5,670,558千円であります。

(1)(2)はすべて顧客との契約から生じる収益であり、合計30,693,222千円です。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,335,292	3,340,488
契約負債	52,526	222,369

契約負債は、主に商品・製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は52,526千円です。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



# 個別注記表

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法

② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産  
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によって  
おります。

#### (3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ： 時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)： 定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ  
いては、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)： 定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって  
均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における  
利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法  
によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率  
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検  
討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基  
づき計上しております。

(3) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債  
務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内  
の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年  
度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一  
定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理しており  
ます。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務  
費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異  
なっております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、当該商品又は製品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約取引

ヘッジ対象 : 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引において、従来は主に有償支給した商品について消滅を認識してまいりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した商品について消滅を認識しないことといたしました。

なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高および売上原価が105百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。また利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

「重要な会計方針」の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

市場価格のない株式等である  
子会社株式である株式会社ABTの株式 5,696,333 千円

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、投資について評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、株式会社ABTの株式は超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。超過収益力等を反映した実質価額は、事業計画を基礎として見積もっています。

事業計画は現在の状況が続くことを前提としており、株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでいます。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等に不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌事業年度の計算書類において、株式会社ABTの株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	123,176 千円
関係会社に対する長期金銭債権	38,000 千円
関係会社に対する短期金銭債務	140,565 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,471,974 千円
3. 輸出手形割引高	911,683 千円

## (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	862,896 千円
	仕入高	1,119,331 千円
	営業取引以外の取引高	88,162 千円

### 2. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は連結子会社であるCAPCO USA, INC. の株式に伴うものであります。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式(株)	1,601,348	49	16,800	1,584,597

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16,800株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	64,395 千円
賞与引当金	116,280 千円
退職給付引当金	329,131 千円
有価証券評価損	306,979 千円
その他	277,603 千円
繰延税金資産 小計	1,094,390 千円
評価性引当額	△ 320,330 千円
繰延税金資産 合計	774,060 千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 113,929 千円
圧縮記帳積立金	△ 168,211 千円
繰延税金負債 合計	△ 282,140 千円
繰延税金資産の純額	491,919 千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,693円99銭

1株当たり当期純利益 231円20銭

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。